

平成27年度人権教育及び人権啓発施策の概要 ～法務省関連事項のうち主なもの～

◎ はじめに

- ・ 平成27年度に社会の注目を集めた人権問題（学校におけるいじめ，児童虐待，インターネット上の人権侵害等）について記載
- ・ 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）において，パラリンピック競技大会の開催を通じて，障害の有無等にかかわらず，誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することにより，共生社会の実現につなげるとされたことを記載

◎ 平成27年度に講じた人権教育・啓発に関する施策

○ 人権一般に関わる啓発活動等の施策

- ・ 第67回人権週間行事のほか，第35回全国中学生人権作文コンテスト（7,584校から97万3,865編の過去最高の応募。），人権教室，人権の花運動（小学校，中学校・幼稚園・保育所等において実施），Jリーグ等スポーツ組織と連携・協力した啓発活動等，各種活動の展開

○ 子どもの人権に関する取組

- ・ 全国一斉「子どもの人権110番（フリーダイヤル）」強化週間における平日の相談受付時間の延長，「子どもの人権SOSミニレター（全国の小・中学生に配布）」等，相談体制の充実

○ 障害のある人の人権に関する取組

- ・ 人権啓発ワークショップ事例集の視聴覚教材（アニメ）及び事例集の作成・配布
- ・ 人権シンポジウム「真のユニバーサル社会を目指して～障害のある人と人権」を開催
- ・ 啓発冊子「いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～」を作成・配布
- ・ 障害者支援施設等の社会福祉施設における特設相談所の開設，全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における平日相談時間の延長等，相談体制の充実

○ 外国人の人権に関する取組

- ・ 我が国に入国する外国人の数が約1,969万人（再入国者を含む。）で過去最高を更新
- ・ ヘイトスピーチに関する実態調査を実施
- ・ 「外国人の人権ポスターキャッチコピーコンテスト」を開催。最優秀作品を素材としてポスターを作成・配布
- ・ 外国人からの人権相談に応じるため，相談者の発信地域に応じて東京，大阪，名古屋の各法務局に自動で接続される「外国語人権相談ダイヤル」を設置（ナビダイヤル。英語・中国語の通訳が常駐）。様々な外国語の通訳を配置した「外国人のための人権相談所」を8法務局と2地方法務局（神戸・松山）に，常時又は各指定日に開設

○ インターネットによる人権侵害に関する取組

- ・ 啓発冊子を高校生向けに改訂し，全国の高等学校1年生に配布。
- ・ 「プロバイダ責任制限法名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」を活用した削除要請の実施
- ・ インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件数が過去最高を更新